

活動原則

地域からまっとうな政治の実現へ全力を尽くします。

私たちは、一人一人が立憲民主党の理念を体現する実践者であり続けます。
私たちは、常に現実を直視し課題と向き合う地域政治の変革者であり続けます。
私たちは、新しい政治を築くために立ち上がる市民の伴走者であり続けます。

草の根

「草の根民主主義」を標榜する我が党は、党員、協力党員、立憲パートナーズをはじめとする市民と連携し、現場の切実な声に根差した政治の実現をめざしています。私たち地方議員は、生活者としての立場を原点として、暮らしの中から問題意識を持ち、政治参加しようとする市民に最も近い存在です。常に、声を上げづらい環境に目を配り、小さな声に耳を傾けながら、公正公平な社会を実現するために、多様な声を代弁する「ボトムアップの政治」の実践者であり続けます。

立憲主義

私たちは、「国民主権」、「基本的人権の尊重」、「平和主義」の三大原則を掲げる日本国憲法の重要性を知っています。日本国憲法の価値を深化させ、立憲主義に則り、情報公開と熟議の徹底を通じて日本の民主主義を新しいステージへ進め、オープンで活力のある地方議会へ改革を進めます。

多様性

子ども、若者、女性、障がいのある人、LGBTQ+…。政治がこれまで十分に目を向けていなかったことのゆがみを、私たちは暮らしに根差した地域の中で感じています。みんなの生きづらさを少しずつでも解消し、多様性を認め合い、それぞれが尊重される寛容で、助け合うことができる優しい社会へ。私たちは地域からの政策づくりで実現をめざします。

生活の安心

新型コロナウイルス感染症拡大の下での医療崩壊や、度重なる豪雨災害等への対応の不備など、行き過ぎた「小さな政府」「身を切る改革」により生活へ負の影響が出ています。安易な人員・経費の削減による住民サービスの切り捨てではなく、地域の雇用を守り、つくり、教育、保育、医療、介護など命と暮らしを守るベーシック・サービスを地域から拡充することで、身体的、精神的に健康であり続ける社会をつくれます。

立憲ボトムアップビジョン

2023

みんなの声で、
このまちを変える。

ロシアによるウクライナ侵攻。止まらない物価高。気候変動も危機的な状況へと向かっています。新型コロナウイルス感染症の収束も見えていません。先が見えない今だからこそ、私たち立憲民主党の地方議員と政策委員は、地域的心声を大切に、地域から社会課題の解決をめざし、あなたと一緒にもっと良い未来を築くことを宣言します。

困った時はお互いさま・多様性を認めあう社会

私たちは、ひとつの色に染め上げ、強いものがより強くなる社会から、これまで政治が目を向けていなかった子ども、若者、女性、障がいのある人、LGBTQ+の人たちなどへの政策を拡充し、互いの多様性を認め合い、話し合い、困った時はお互いさまと言える社会を地域からめざします。

格差をなくす・誰もが居場所と出番のある社会

格差が広がると経済は成長しないことはOECDやIMFの調査でも明らかです。地域から格差を是正することで、誰もがいつまでも安心して暮らせ、ひとりひとりが持ち味を発揮でき、居場所と出番のある社会を地域からめざします。

物価対策・安心して暮らせる社会

高騰する物価対策として農林水産業や中小企業など地域の事業者への支援を拡充し、食の安全と雇用を守り、安心して暮らせる社会を地域からめざします。海外事情による値上げを防ぎ、地域雇用を生み、災害時にも役立つ再生可能エネルギーを地域で生み出し、カーボンニュートラルによる脱炭素社会と再生エネルギーを柱とした原発のない社会をめざします。

めざす社会の姿



2023年3月1日

立憲民主党公式サイト
政策などはこちらへRIKKEN
MINSHU
号外

立憲民主党 立憲民主編集部

〒100-0014
東京都千代田区永田町 1-11-1
三宅坂ビル7F
Tel.03-3595-9988
Fax.03-3595-9088

地域から、
もっと良い未来へ



子ども・若者

変える。安心の子育て、夢の実現を応援する地域へ

- (1) 妊娠前、妊娠、出産、産後、育児と切れ目のない支援を拡充します。
- (2) 隠れ待機児童をなくし、保育の質を向上します。
- (3) 給食費の無償化、教育費の軽減等、安心して学べる教育環境に取り組みます。
- (4) 子どもの最善の利益、意見表明権等、子どもの権利を守ります。
- (5) 多様な学びの場を拡充し、誰もが何度でもチャレンジできる社会にします。
- (6) 奨学金支援や相談機能等、若者支援を拡充します。
- (7) 部活のあり方等、教職員の長時間労働・職場環境を教職員、関係者と一緒に改善します。

福祉・医療・介護

変える。健康で笑顔あふれる地域へ

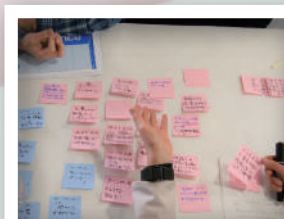
- (8) 生活困窮・障がい・介護・子育て等、分野を越えて連携し、伴走支援を進めます。
- (9) 人権が保障される福祉関連施設へと質を向上します。
- (10) 住まいの支援を拡充し、住み慣れた地域で誰もが暮せるようにします。
- (11) エッセンシャルワーカーの待遇改善と人材確保を進めます。
- (12) ケアラー支援等、家族だけでなく社会全体で支える仕組みをつくりまします。
- (13) 介護や生活で困っている人への支援を拡大します。
- (14) お出かけ・買い物支援を拡充します。
- (15) 障がい者の働きやすい環境づくりと工賃の引き上げを進めます。
- (16) インクルーシブ保育・教育を推進します。
- (17) フードバンク・子ども食堂等への支援を拡充します。
- (18) 安心できる年金・健康保険にしていきます。



ジェンダー平等

変える。みんなが輝く地域へ

- (19) 女性議員を増やし、あらゆる政策にジェンダー平等の視点を入れます。
- (20) パートナーシップ・ファミリーシップ制度の導入を進めます。
- (21) 性暴力被害者支援センターの設置及び支援を強化します。
- (22) あらゆるハラスメントの根絶をめざします。
- (23) 困難な問題を抱える女性の支援体制を拡充します。
- (24) ジェンダー平等の視点を入れた防災対策を進めます。
- (25) 選択的夫婦別姓制度の導入を地域からめざします。



農林水産・環境

変える。食と環境を守る地域へ

- (26) 環境負荷低減に向けた有機農業を推進します。
- (27) 戸別所得補償制度の導入等、農家の収入安定対策を強化します。
- (28) 主要作物等の種子を守るため、種子条例を制定します。
- (29) 地産地消を推進し、学校給食、観光と連携します。
- (30) 次代の農業担い手を確保します。
- (31) 消費者にやさしい「食の安全保障」を推進します。
- (32) 計画的な林業人材の育成確保を推進します。
- (33) 国産材の積極的活用と林業の社会的価値を高めます。
- (34) 漁場環境の確保と水産資源を保護します。
- (35) 鳥獣被害、赤潮等、農林水産被害を防ぐ取り組みを進めます。
- (36) 環境配慮型公共施設を推進します。

地域経済・労働

変える。もっと元気な地域へ

- (37) 公的支援を拡充します。
- (38) 地域資源の活用を支援します。
- (39) 人材育成を支援します。
- (40) 販路の開拓を支援します。
- (41) 中小企業を守るために指導監視を強化します。
- (42) ブラック企業をなくす等、働きやすい環境をつくりまします。
- (43) 物価に負けない賃上げをめざします。
- (44) 障がい者の賃金をアップし、雇用機会を拡充します。
- (45) 交通弱者の移動手段を守ります。
- (46) インボイス制度の廃止を求めます。

議会改革・地方自治

変える。地域のことは自ら決める地域へ

- (47) 議会基本条例制定、住民と意見交換等、議会改革を進めます。
- (48) 国と対等な地方自治を確立します。
- (49) 旧統一教会問題等、歪んだ政治を正し、被害者を救済します。

データで見る地方議会 2023

条例の制定などを国内の全自治体数 1788（市区町村＋都道府県 / 総務省統計 e-Stat2022年 12月30日現在より、北方領土の6村は除く）と比較してみました。割合の％は約数です。

子どもの権利条例

4%

子どもの権利条例を制定している自治体数は 62。（2022年 10月現在 / 子どもの権利条例総合研究所調べ）

パートナーシップ制度

14%

パートナーシップ制度（条例や宣言など）を設けている自治体数は 247。（2022年 12月 22日現在 / 公益社団法人 Marriage For All Japan 調べ）

議会基本条例

54%

議会基本条例を制定している議会は 965。（2022年 12月 25日現在 / 自治体議会改革フォーラム調べ）

女性議員比率

13%

地方議会の女性議員数 4,829 人。男性議員は 32,021 人。（2021年 12月 31日現在 / 総務省「地方公共団体の議会の議員及び所属党派別人員調べ」より）